

- FRBは現行の資産買い入れペースの維持を決定、フォワードガイダンス(先行き指針)の変更等は見送り
- FOMC参加者は政策金利が2022年末までゼロ金利に据え置かれると予想
- コロナ禍に対する追加の経済対策が注目される

## FRBは現行の資産買い入れペースの維持を決定

米連邦準備理事会（FRB）は6月9～10日に米連邦公開市場委員会（FOMC）を開催し、政策金利（FF金利）の誘導目標レンジを現行の0.00～0.25%に据え置くことを決定しました（図表1）。また、3月に導入した米国債や住宅ローン担保証券（MBS）の大規模資産買い入れについて、今後数カ月間は少なくとも現行の買い入れペースを維持する方針を示しました。

記者会見でパウエルFRB議長は、イールドカーブコントロール政策（YCC）の導入については、有効性に疑念が残るとし、今後も検討を継続するとの考えを示しました。

## FOMC参加者の経済見通しはゼロ金利政策の長期化を示唆

会合に併せて公表された経済予想サマリー（SEP）によると、FF金利見通し（中央値）は、2022年末まで0.125%と、前回の見通しから大幅に引き下げられました（図表2）。これは、現行のゼロ金利政策が解除されるのは、早くとも2023年以降になることを示唆しています。

今後の金融政策について、FRBは現行のゼロ金利政策と大規模資産買い入れを継続する見通しです。一方で、新型コロナウイルスの感染第2波などの新たなリスクが顕在化する場合は政策余地を温存するため、YCCの導入やフォワードガイダンスの変更等には、慎重なスタンスを維持するとみられます。

## 追加の経済対策への期待が高まる

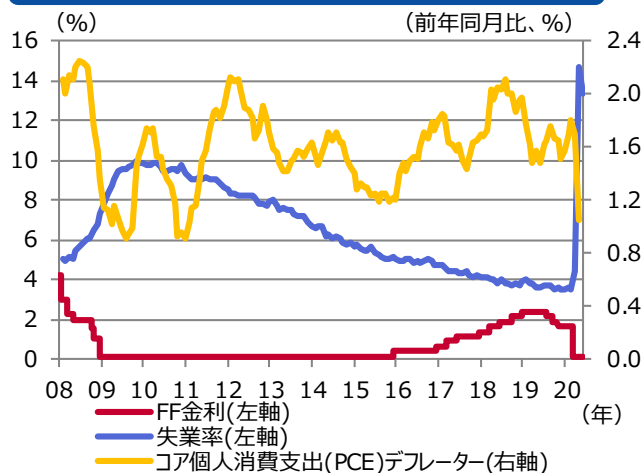
米国経済の先行きを見通す上で、追加の経済対策が注目されます。5月16日、米下院はコロナ禍に対する新たな経済対策法案を可決しました。同法案には、州政府等への財政支援や、失業保険金の加算給付期間の延長などが含まれ、米議会予算局の推計によれば、政策規模は約3.4兆ドルに上ります。しかしながら、同法案は民主党の独自案であり、共和党が強く反発していることから、共和党が過半数を占める米上院を通過する公算は小さいとみられます。

こうした中、共和党も新たな経済対策の策定を進める見通しです。ムニューシン米財務長官は10日、追加の経済対策として、コロナ禍により甚大な悪影響を受けた業種への支援策や個人への現金給付について検討を進める考えを示しました。民主党案と比べ、政策規模は少額になる見込みですが、成立すれば正常化へ向かう米国経済の強力な下支えとなる見通しです。

（調査グループ 枝村嘉仁 14時執筆）

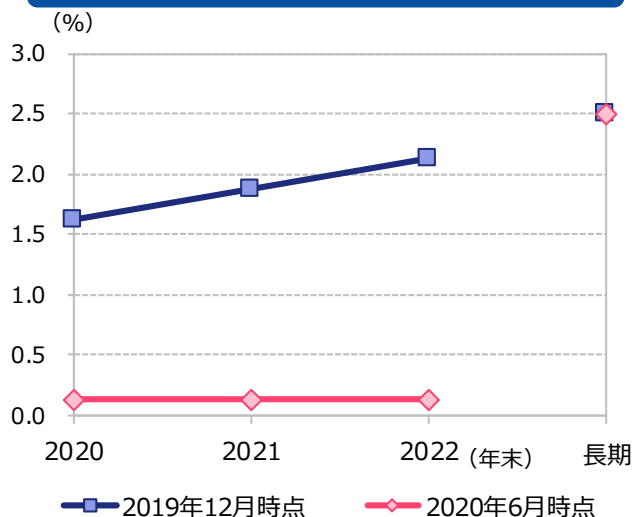
※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

図表1 政策金利・失業率・物価の推移



期間：2008年1月2日～2020年6月10日（FF金利、日次）  
2008年1月～2020年4月（コア個人消費支出（PCE）デフレーター、月次）  
2008年1月～2020年5月（失業率、月次）  
出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成  
（注）2008年12月16日以降、FF金利は誘導目標レンジの中央値を表記

図表2 FOMC参加者のFF金利見通し



出所：FRBのデータを基にアセットマネジメントOneが作成  
（注）FF金利見通しは、FOMC参加者による各年末のFF金利誘導目標見通しの中央値

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。